



# SHOKOKAI NEWS

美郷町商工会

令和8年1月発行



本 所 邑智郡美郷町粕淵400-7  
TEL 75-0805 FAX 75-1326  
大和支所 邑智郡美郷町都賀本郷34-14  
TEL 82-2132 FAX 82-2953  
H P <http://misato.shoko-shimane.or.jp>  
E -mail [misatosho@shoko-shimane.or.jp](mailto:misatosho@shoko-shimane.or.jp)

## 美郷町商工会 会長 上原謙二 年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。1月6日には島根県東部を震源とする大きい地震があり、美郷町内においても強い揺れを感じました。幸いにも人的、物的被害も確認されませんでした。大雪や大雨などの自然災害や地震に対する危機管理を共有し、迅速に対応できる必要性を改めて感じました。

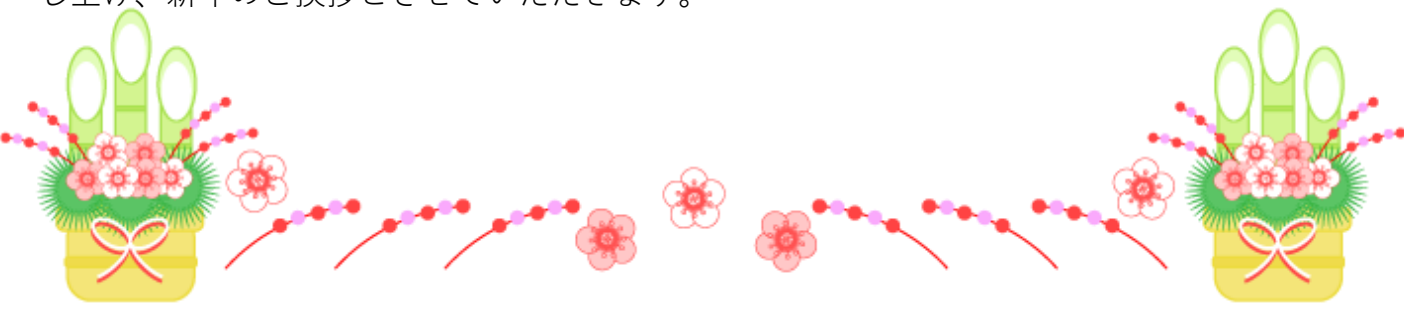
2025年を振り返りますと、コメ価格の高騰に始まり列島各地の猛暑や豪雨、オレオレ詐欺など特殊詐欺の巧妙化、市街地での熊の出現など全国で財産や生命の脅威にさらされた一年でした。

美郷町では、信喜のカヌーパークみさと「カヌーレIMA」で全国高校総体が開催され、猛暑の中、会場での物販に多くの会員や関係者の方にお手伝いをいただき、全国各地から訪れた選手や応援の方たちに喜んでいただきました。厚く御礼申し上げます。

10月には女性初となる高市政権が発足し、「責任ある積極財政」を掲げ、ガソリンの暫定税率の廃止などの経済対策を実施し、物価高騰対策や成長投資を重視しています。株価も年末には5万円を超えて最高値更新となりましたが、地方の好況感が感じられてこそその経済対策と思いますので、今後さらなる対策を講じていただくよう期待しているところです。

さて、令和8年は午年（うまどし）です。午年は行動力やスピード、前進を象徴する年と言われています。馬は動きながら運を呼び込む動物とされており、私たちも考えることは大切ですが、行動力を持って前進し活力ある年にしていきましょう。

2026年が会員事業所の皆様にとって、幸多く夢かなう一年となります様、役職員一同祈念いたしますと共に、引き続き当町の商工振興に深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



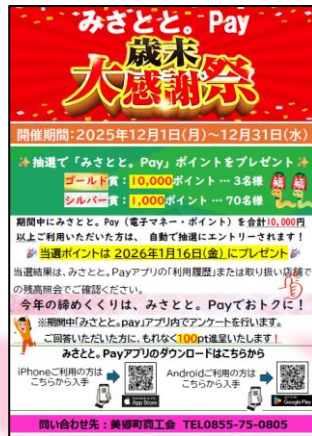


## ～「みさとと。pay」事業～

■昨年「みさとと。pay」アプリが実装され利用者の利便性は格段に向上しました。

令和7年は夏に行われた「半額まつり」12月開催の「歳末大感謝祭」、そして物価高騰対策の「あったかグルメキャンペーン」と大きなイベントが目白押しでした。

その他、町内イベントにブース出店し、アプリ導入推進支援・来場ポイント付与など利用促進に努めました。



## ■町内イベント出店（令和7年度）

### 6/15 みさとふるさとまつり

KDDIと連携、auPAY導入支援。みさとと。pay導入者はダーツに挑戦可能!!あたりに応じてポイントを付与。MAXは10,000pt。ふるさとまつりアンケート回答者に100pt進呈。

### 7/26 美郷夏まつり

来場者に先着でポイントを付与（整理券を配布）。ステージイベント抽選会景品で10,000pt3名様。

### 11/16 神楽共演大会

新規導入者にポイント進呈。

### 11/30 歳末たすけあいチャリティショー

来場ポイント進呈。社協さんスタンプラリー実施。



## ■資産形成セミナー

令和7年12月10日（水）山陰合同銀行様、服部共済アドバイザー様をお招きし、「資産形成セミナー」を開催いたしました。

セミナーでは合銀様よりNISAの仕組みや概要を説明いただきました。服部共済アドバイザーには共済制度を活用した資産の準備などについて説明いただきました。





決算・確定申告の準備はお早めに！

確定申告期間 ⇒ 2月16日(月)～3月16日(月)  
 消費税申告期間 ⇒ 3月31日(火)まで(個人事業主)

本年の派遣税理士は・・・

本所・大和支所 迫田 悦三 税理士 (邑南町) です。よろしくお願ひいたします

申告に必要な書類

- ア. 決算書、年金通知書、源泉徴収票、売買契約書、保険満期通知などの所得の額が分かる書類。
- イ. 国民健康保険、国民年金等の証明書。
- ウ. 生命保険控除証明書、損害保険控除証明書、医療費控除書類(領収書等)住宅控除書類、小規模企業共済掛金の証明書。  
 税務署から送付されたハガキ。

期限内申告及び適正な決算を行うために書類を整えて、なるべく早い段階で商工会にご持参ください。何卒ご協力頂きますようよろしくお願ひいたします。



小規模企業共済



商工貯蓄共済

国が小規模企業経営者の皆様のためにつくった「退職金制度」です。

① 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)又は会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金を予め準備しておく共済制度です。

② 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。

③ 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

「商工貯蓄共済」は貯蓄・融資・保障が三位一体となった商工会員(家族・従業員を含む)のための制度です。

貯蓄

毎月の掛金は、その大部分が貯蓄積立金となり、知らず知らずのうちに資金が積み立てられ、自己資本の充実が図られます。

保障

掛金の一部が割安な保険料に充てられ、万一の場合、保険金をお受け取りになることができ、ご家族も安心です。

融資

一定の条件のもとに低利な事業資金のあっせんが受けられ、企業の資金繰りが安定します。

【掛金】1口2,000円/月

【保険期間】10年間

【死亡保険】1口につき100万円

★島根県の経済動向 (R7年10月分)・・・令和8年1月8日調査

島根県の経済は、全体として横ばい傾向にある。

生産活動は横ばい動きがみられる。雇用情勢は横ばいの動きとなっている。個人消費は持ち直しの動きが見られる。投資動向は一部に弱い動きがみられる。

生産活動	雇用情勢	個人消費	投資動向	企業倒産	金融情勢	物価
横ばいの動き	横ばいの動き	持ち直しの動き	持ち直しの動き	倒産件数 5件	貸出金対 前年2.8% 増	対前年 2.5%上昇
➡	➡	➡	➡			